

中間試験 (2017.05.23.実施)

はじめに

1)中間試験の意味

- 1.講義理解度を自己点検する 2.答案(レポート・論文等)の書き方練習

2)試験内容

- 1.設問の「1」から「3」は毎回の自己点検で記述する内容と同様
2.定期試験内容と同じ形式、なお、試験範囲である労働団体法分野も定期試験の試験範囲

3)試験時間：30分

問題

以下の①から②の新聞記事のうちから一つを選び、次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている労働法上の論点
2. その論点の前提となる法内容の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1.いずれの記事を選択したのかを明記すること。

2.出題への解答に直接関係のない事項を記入した場合には、答案を無効と扱う。

3.採点基準(50点満点で採点する)

a)設問の1.から4.の項目毎に、基本的には○△Xの三段階評価を行う。

b)○は必要なことが述べられている場合につけ、10点。

△は不十分にしか述べられていない場合につけ、5点。

Xは何も述べられていない、ないし関係ないことを述べている場合で、0点。

c)独創的な考えがみられた場合には、各問共に10点の範囲で追加点をつける。

①村上ファンド事件

毎日新聞 2006年05月05日

阪神電気鉄道労働組合の和田史雄執行委員長は4日、筆頭株主の村上ファンド(村上世彰代表)から出された過半数の取締役選任を求める株主提案に対し、「断固反対」を表明した。和田委員長は「会社は単に株主利益の追求のために存在するのではない」とし、「短期的な利益を追求する村上ファンド側の役員が取締役会で過半数を占めれば、安全な公共交通を守れなくなる」と危機感をあらわにした。同時に、「不動産事業があつて鉄道の安全が確保できる。切り売りが実施されれば鉄道の安全を守ることもできない。村上ファンドの経営参画には断固反対する」と強調した。村上ファンドが経営権を掌握して事業や資産の切り売りを行う場合、「組合員の生活が侵害される」とし、団体交渉も視野に入れていることを明らかにした。

②日本赤十字社事件

朝日新聞 2009年01月14日

休日出勤時に割り増しされる手当を一方的に廃止されたことに対し、広島赤十字・原爆病院(広島市)の看護師と准看護師5人が、計約31万円の未払い手当の支払いを日本赤十字社(東京)に求める訴訟を広島地裁に起こした。13日に開かれた第1回口頭弁論で、病院側は請求の棄却を求めた。訴えによると、同病院は労働組合と締結した労働協約で、休日出勤した場合は賃金の35%を手当として上乘せすると明記している。しかし昨年5月、病院は合意のないまま、協約を解約して労組へ手当の廃止を通告し、同7月末に実施した。それ以降の月収が2万~3万円減った看護師もいるという。